

1章 総 則

- 第1条 本会は、D-NET（団体名）と称する。
- 第2条 本会は、日本国内における格闘技ジム、道場が交流することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 交流を目的とした大会を開催すること。
 - (2) 加盟ジム、道場主催のイベントへの協力。
 - (3) 各ジム、道場代表同士の情報交換により選手育成、ジムの発展、業界の発展を目指す。

2章 会 員、登録条件

- 第4条 加盟時に会員数20名以上のMMA（総合格闘技）のジム、道場の常設施設を経営、または指導するジムの代表のみが入会する事が出来る。入会希望の団体が金銭面でのトラブル、他団体や会場とのトラブル、反社会勢力との交流などがあった場合、役員判断で加盟を許可しない場合がある。

(入会方法)

- 第5条 D-NET登録用紙に代表本人が記入し印鑑を烙印。記入情報に虚偽の申告があった場合、総会、役員判断で強制脱会の処分が下される場合がある。

(入会金)

- 第6条 平成26年3月の時点では入会金、年会費は発生しないものとする。

(退会)

- 第7条 登録ジム、道場の代表は退会用紙に記入し本団体を退会することが出来る。但しイベントを主催、協力、またはジム、道場から選手がエントリーしている時点での脱会は認められない。

3章 役 員

- 第8条 本会に次の役員をおく。

代表 1名、 副代表 2名、 ルール審議委員長 1名

- 第9条 第一期の代表は長南 亮 副代表・勝村周一朗、大沢ケンジ、ルール審議委員長を山崎剛とする。

- 第10条 役員任期は無期限とする。ただし本人が辞退、総会にて不信任決議が可決された場合、総会で多数決、または立候補により選出する。代表不在時の業務は副代表が代行となる。

4章 総 会

- 第11条 本会は不定期に総会（ミーティング）を開催する。以下のものを目的とする。

- (1) D-NETのイベント開催における会議
- (2) ルール、ジャッジについての会議
- (3) 加盟ジム主催イベントについての協力会議
- (4) トラブル発生、役員不信任決議などの臨時会議
- (5) D-NET内の親睦会

5章 経 費 等

- 第12条 本団体の経費は、イベント収益・スポンサー、その他の収入をもってあてる。

- 第13条 加盟ジム自主興行で発生した利益、及び債務にはD-NETは関与しない。自主興行にてD-NET内の協力（レフリー、ジャッジ等）があった場合は興行日までに報酬を払うことを義務付ける。ボランティア、チャリティーは除く。

- 第14条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

附 則

本会則は、平成26年3月9日より施行する。

D-NET登録申込用紙

ジム、道場名		本部	会員数
フリガナ		支部名(1)	会員数
		支部名(2)	会員数
ジム、道場所在地		ジム、道場電話番号	
〒			
		FAX番号	
代表者氏名	生年月日	連絡先	※1
フリガナ	西暦		
	年 月 日	PCメールアドレス	※2
備考			

※1 代表者連絡先は日中ご連絡可能な連絡先をご記入ください。

※2 PCメールアドレスは、ルールや大会案内などを送付致しますので、随時確認が取れるアドレスをご記入ください。

※その他 支部が3つ以上の場合は、備考欄に追加記入をお願い致します。

私は、D-NET会則に同意します。 <div style="text-align: right; margin-right: 50px;"> 年 月 日 </div>
--